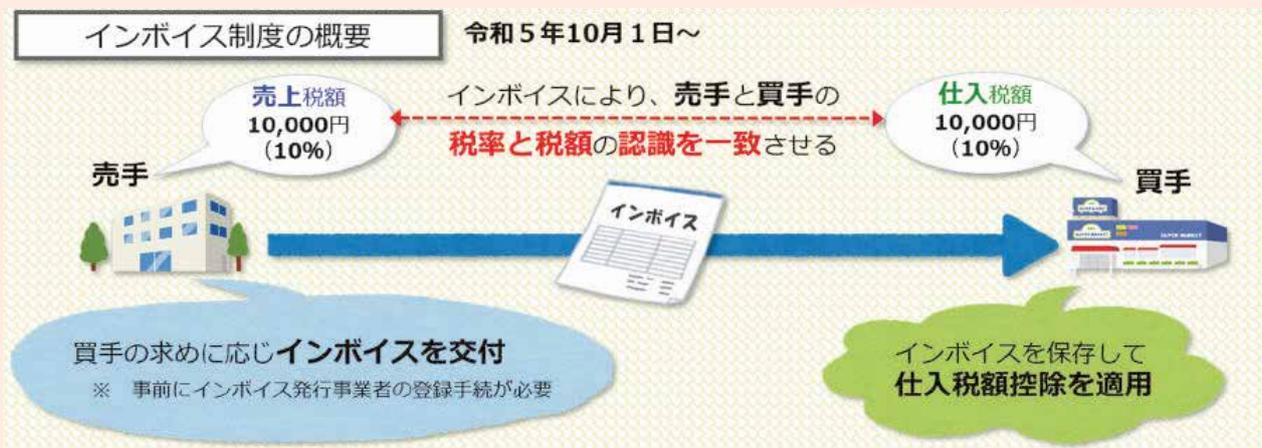


税務署からのお知らせ



インボイス制度説明会について

令和5年10月1日(日)から、消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」が始まります。インボイス制度は、消費税の仕入税額控除を受けるために、売手側が発行する「適格請求書(いわゆるインボイス)」の保存が必要という制度で、インボイスを発行できる事業者となるには事前に登録申請が必要です。令和5年10月1日(日)の制度開始までに登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日(金)までに登録申請手続きを行う必要があります。消費税の申告の有無にかかわらず、全ての事業者が自身の事業実態に合わせて、登録を受けるかどうかを検討していただく必要があります。阿蘇税務署では、事業者の皆さんにインボイス制度への理解を深めていただき、それぞれの事業に応じた対応や準備を進めていただけるよう、以下のとおりインボイス説明会を開催します。



開催日	開催時間	会場	定員
10月11日(火)	10:00~11:30	阿蘇税務署(1F大会議室) / 阿蘇市一の宮町宮地1944	10人
10月18日(火)	14:00~15:30	南小国町役場(きよらホール) / 阿蘇郡南小国町赤馬場143 ※南小国町商工会、南小国町、阿蘇税務署の共催	10人
10月24日(月)	14:00~15:30	高森総合センター(2F大会議室) / 阿蘇郡高森町高森2168	50人
10月26日(水)	10:00~11:30	おぐに町民センター(2F会議室) / 阿蘇郡小国町宮原1567-1	30人
10月26日(水)	14:00~15:30	西原村総合体育館(会議・研修室) / 阿蘇郡西原村小森3161	20人
10月27日(木)	14:00~15:30	産山村基幹集落センター(2F大会議室) / 阿蘇郡産山村山鹿488-3	30人
10月28日(金)	14:00~15:30	阿蘇税務署(1F大会議室) / 阿蘇市一の宮町宮地1944	10人

※参加費用は無料です。

※事前予約制で開催していますので、参加を希望する場合は、阿蘇税務署個人課税部門Tel0967(22)0553または法人課税部門Tel0967(22)0554までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後、新型コロナウイルス感染症の状況などによって、開催が中止となる場合もあります。

※上スケジュール表以降も定期的に説明会が開催されます。詳しくは村ホームページをご確認ください。

インボイス制度についての
詳しくはこちら



国税庁HP

今後の11月以降の説明会
スケジュールはこちら



村HP

〈問い合わせ〉税務課 課税係 Tel0967(67)2703